

せい やく しょ
誓約書

れいわ ねんどじどう・せいとしゅうがくえんじょひ にゅうがくまえしきゅう
令和8年度児童・生徒就学援助費のうち、入学前支給
にんていう しんにゅうがくじどうせいとがくようひんひ うと
の認定を受けて、「新入学児童生徒学用品費」を受け取
あと にんていじょうけん あ ばあい れいわ
った後、認定条件に当てはまらなくなった場合や令和
ねんど しんさ きゅうふにんてい ばあい おうみはちまん
8年度の審査で給付認定されなかった場合、近江八幡
しりつ しょうちゅうがっこう にゅうがく ばあい のち
市立小中学校に入学しなかった場合は、後に
しめ きじつ せんがくへんきん ばあい
示される期日までに全額返金します。

ていしゅつ ひ れいわ ねん がつ にち
(提出日) 令和 年 月 日

にゅうがくよてい しょう・ちゅうがっこう おうみはちまんしりつ がっこう
(入学予定の小・中学校) 近江八幡市立 学校

こ しめい
(お子さまの氏名)

じゅうしょ おうみはちまんし がっこう
(住所) 近江八幡市

ほごしや しめい
(保護者の氏名)

※じしょの場合はばあい おういん かよう 不要